2024年　北九州技術センター　全国安全週間・準備期間活動実施計画

日鉄エンジニアリング㈱
北九州技術センター

Ⅰ．　活動の趣旨

今年で97回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために、産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。
当社の安全週間活動方針は次の通りです。『本年前半までの災害事例を振返ると、**工事実行時の「安全対策・安全確認」が十分にできていなかったこと**が災害発生に大きく関係しており、安全管理の現状を深く反省しなければなりません。本週間を契機に、本年発生した災害原因を振り返り、**現状の工事計画に類似災害防止を反映**するとともに店社安全スタッフ・作業所長・各協力会社がより一体となり、**もう一段高い安全管理を推進**し、本年後半の災害撲滅に向けた取組みをお願いします。』
当センターにおいても、本方針に基づく重点活動事項に呼応した労働災害防止対策・活動を展開します。当センターは現時点（5/20）で、休業1件（化学熱傷）、不休0件、軽処置7件（コンテナから滑り落ちて転倒、足場の隙間に足を落とした、サンプリング用注射針が指に刺さる、目に異物混入）と昨年同時期の　休業1件、不休0件、軽処置5件に対して、休業災害の発生・軽処置災害の増加と改善されていません。当社グループでは、休業災害12件、不休災害6件とこのままの状態が続けば当社発足以来、最悪の安全成績となりかねず、何としても災害発生を防止しなければならない状態です。
当センターで発生した災害では、依然として、危険軽視による行動、一つ一つの作業における設備、周辺環境の安全確認・点検不足が原因として挙げられ、これらに対しては、**危険に対する一人ひとりの意識を高める**こと、それを維持するための**日頃からの啓発活動および相互の声掛け**が重要といえます。当社グループでは、工事実行時の**管理面による「安全対策・安全確認」が十分にできていなかった**ことが災害発生に大きく関係しており、**安全管理の現状を深く反省**しなければなりません。
本年は大きな組織改正がありましたが、本週間を契機に、店社安全スタッフ・作業所・各協力会社がより一体となり、もう一段高い安全管理を推進し、本年後半の災害撲滅に向け、直協関係者が一丸となり情熱を持って本活動を推進し、年後半の『災害ゼロ』達成を目指していきましょう！

Ⅱ．　期　　間　　2024年6月1日　～　7月7日（全国安全週間　準備期間 ： 6/1～6/30、　本週間 ： 7/1～7/7）

Ⅲ．活動のスローガン　　「危険に気付くあなたの目　そして摘み取る危険の芽　みんなで築く職場の安全」

Ⅳ．実施項目

実　施　項　目	実　施　内　容	実　施　者	対　象　者	場　所	実　施　時　期
1．活動趣旨の浸透と周知徹底	（1）　社長メッセージの配布	社長（安全衛生・環境部）	直従業員・協事業者	執務室、作業所	6月1日（土）
	（2）　全国安全週間活動啓発声掛け ※　メールでビラを配布	総括安全衛生管理者、労働組合、安全衛生協力会、製造技術・管理部、プラント調達部、北九州安全衛生・環境室	直・協従業員	－	6月3日（月）
	（3）　夏季安全祈願祭　　参列者：岡田センター長、従業員、協力会、組合、北九州安環室	祭主：総括安全衛生管理者	直・協従業員	高見神社	6月6日（木）　8時～
	（4）　啓発ポスター、横断幕、垂幕の掲示	ライン管理者、作業所長ほか施工管理者、北九州安全衛生・環境室	直・協従業員	執務室、作業所	期間中
2．北九州技術センター安全大会	・総括安全衛生管理者 挨拶 ・安全衛生協力会会長 挨拶 ・安全衛生・環境部長 挨拶、安全週間活動計画について ・直協代表決意表明　　・災害ゼロ唱和	（事務局：北九州安全衛生・環境室） 決意表明：技術開発研究所 ゼロ唱和：CDQプロジェクト部	直従業員・協事業者 安全衛生協力会	多目的ホール（食堂）	6月6日（木） 9時30分～10時00分
3．重点活動事項 **1．類似災害防止対策を踏まえた工事計画の立案・実施**	（1）日々の作業や工事計画に過去の**類似災害防止対策の反映**。 1）**工事計画時は過去災害データーベース（SAGUR）、災害風化防止イラスト等を基にリスク抽出をもれなく行い、類似災害防止対策を計画する。** 2）日々の作業における類似災害防止対策として次を実施する。 ①新規入構教育、安全大会、節目のＫＹ等を通じ、過去災害データーベース（SAGUR）、厚生労働省/職場のあんぜんサイト/労働災害事例等を活用し、不安全行動防止・類似災害防止に向けた啓発を実施する。 「作業開始前の危険予知活動の重要性、実施の徹底」を指導し、『一人KY』活動の周知・浸透を図り、身の安全を最優先にした作業を徹底する。（移動中のながら作業禁止、不安定な姿勢排除、作業場の周囲確認の習慣化）予定外作業が発生した場合、「作業計画変更の報告ルール」に従った対応を周知し、作業開始前の危険予知活動を徹底させ、作業手順通りに実施しているか確認する。 ②**日々の朝礼、TBM等で過去災害を周知し、類似災害防止対策の確実な実施を指導する。** ③指差確認(ひと呼吸運動・AAO活動など)を全員に周知徹底しリスク（危険）を意識させる。 ④IKF（いい関係深め合い）活動を展開し、仲間意識をベースとした安全文化を醸成し不安全行動・ヒューマンエラーを防止に対するPDCAを展開する。	作業所長、直協施工管理者	直・協従業員	作業所、実験現場	期間中
	（2）管理者は安全パトロールで、類似災害防止対策を反映した**工事計画と作業状態を確認**。 1）当社、協力会社の現場管理者は、**声掛け・対話型パトロール**を実施する。 ①工事計画、作業手順に沿っているか、職長とPDCAを意識した対話を通し実行管理を行う。 ②安全行動に対する誉めの声掛けを意識する（しっかり安全帯を掛けてくれているね！等）。 ③**過去災害事例に基づいたチェックリスト等を用い、実行状況を確認する。** ④不安全行動を見逃さない、黙認しない（不安全行動を現認したその場で丁寧な指導を心掛ける）、放置させない。（作業床の開口部・端部の養生、作業通路・足場からの墜落防止処置など） ⑤３H（初めて、変更、久しぶり）作業時には重点的にパトロールを実施する。	ライン管理者、作業所長、直協施工管理者	直・協従業員	作業所、実験現場	期間中
	（3）過去災害データーベース（SAGUR）の活用。 1）**不安全行動チェックリストの活用を推進し、過去災害データーベース（SAGUR）、過去災害再現動画、デジタルサイネージ向け動画を用いた教育・啓発活動**を展開する。	北九州安全衛生・環境室、作業所長、直協施工管理者	直・協従業員	作業所、実験現場	期間中
	2）オフィスでは、職場における安全対話として、部長、室長、グループ長がリーダーとなって、直近災害事例チェックリスト、過去災害データーベース（SAGUR）、厚生労働省/職場のあんぜんサイト/労働災害事例により、類似災害防止検討会を実施する。	ライン管理者	直従業員（派遣含む）	オフィス	期間中
2．危険源に対する安全対策と現場作業環境・安全作業状況の確認	（1）墜落・転落防止措置のない開口部の撲滅、安全設備・装置（足場・親綱など）の確実な設置。 1）**工事計画に際しては、現地諸状況を十分に考慮して抜けのないリスクアセスメントを実施し立案**する。 ①高所作業の計画においては、漏れなく**墜落・転落防止対策**（囲い、手摺・中さん・幅木、覆い、防網、墜落制止用器具取付設備等）、**飛来・落下防止対策**（立入禁止措置、幅木、落下防止ネット、養生シート等）を計画することを指導する。墜落災害防止対策については、墜落防止用安全ネット取付用金物など設計段階でも積極的に予め対策を検討する。 ②標準規格（枠組み・単管）・標準図から逸脱する足場は、**必要に応じて、構造図や構造計算書を含む詳細計画**を確実に立て安全性を確認する。 本足場の原則使用、改正「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく手すり先行工法の採用を図る。 2）足場設置時、改造時および作業状況の変化時に現地・現物で確認した上で、適応した墜落防止対策を行う。 3）**足場点検は確実に実施**する。特に、墜落防止対策を重点的にチェックする。 4）高所作業では作業状況に応じ、**最適な墜落防止措置**を取る。（例：柵、囲い、水平ネットの設置） 5）墜落制止用器具使用や親綱等の基本ルールは新規入場者教育時に指導すると共に、ポスター、　デジタルサイネージ等で視覚的に啓発し、現場巡視では見逃さず厳格に指導する。	作業所長、直協施工管理者	直・協従業員	作業所、実験現場	期間中
	（2）可動物（重機・回転体など）との接触防止措置状況（立入禁止、保護カバーなど）の確認。 1）重機作業においては、**作業計画を作成**させ、有資格者の配置、歩車分離または誘導員配置を確実に行うことを指導する。 2）可動物使用時は、可動部・回転部への**接触・可動範囲への立ち入りが無いように作業計画**を行う。どうしても可動範囲に立ち入る必要がある場合は、漏れなく非可動措置をとるように指導する。	作業所長、直協施工管理者	直・協従業員	作業所、実験現場	期間中
	（3）狭隘部、ピット内などでの酸欠、有機溶剤等の有害物質による中毒災害の防止。 1）工事計画に際しては、現地諸状況を十分に考慮して抜けのないリスクアセスメントを実施し、リスク対策を漏れなく確実に実施する。 2）**化学物質を使用する場合はＳＤＳを入手しリスクアセスメントを行い、ＳＤＳの内容とリスクアセスメントの結果を作業員まで周知**する。 3）**作業実施の際には、計画したリスク対策が漏れなく実施されているか確認**する。	作業所長、直協施工管理者	直・協従業員	作業所、実験現場	期間中
	（4）未熟練者・新規入場者・高年齢者の作業に応じた適正配置の確認。 1）管理者は安全パトロールや現場巡視にて作業配置・作業状況を確認し、注意喚起や安全指導を率先垂範で行う。 新規入場者・未熟練者・高年齢者(65歳以上)に対しては、作業所全体で意識して頻繁に声掛け・問い掛けを実施する。 2）声掛けによる相互啓発活動を継続（箇所独自活動の活性化を促進） ①職長は新規入場者・未熟練者を複数人作業に就け、常に同僚の目の届く範囲に配置する。 ②職長は未熟練者に対するコーチャー役を選任して、現場でのケアに当たらせる。 ③作業所長、直・協 現場管理者は新規入場者・未熟練者・高年齢者（65歳以上）の配置を確認する。 ④作業経験年数、実施する作業の経験の有無および作業指揮命令系統等を対話する。（入口管理）	作業所長、直協施工管理者	直・協従業員	作業所、実験現場	期間中
3．安全保護具（ヘルメット、墜落制止用器具、防じん・防毒マスク、保護メガネ）の着用と点検	（1）作業内容に応じて**適切な安全保護具を選定し使用**させる。化学物質のリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置として労働者に保護具を使用させるときは、**「保護具着用管理責任者」を選任**する。	作業所長、直協施工管理者	直・協従業員	作業所、実験現場	期間中
	（2）安全保護具の使用に際しては**使用前点検**を実施させる。墜落制止用器具については、日常点検に加えて、定期点検（半年以内に1回）を実施させる。消耗品（防じんマスクのフィルター、防毒マスクの吸収缶、等）は**交換基準に従い交換**させる。	作業所長、直協施工管理者	直・協従業員	作業所、実験現場	期間中
	（3）安全保護具に損傷等の異常が認められる場合には交換する。ヘルメットは、外観に異常がなくても、一度でも衝撃を受けたものは交換する。 ※（交換の目安）・ヘルメット　　：（ABS/PC/PE製）3年、（FRP製）5年　／　・墜落制止用器具：（ベルト）3年、（ランヤード）2年	作業所長、直協施工管理者	直・協従業員	作業所、実験現場	期間中
4．熱中症への感度向上と迅速な対処の徹底	熱中症発生リスクが高い作業を抽出し対策を講じる。発症時には症状が軽くとも楽観視は厳禁！ （1）WBGTの掲示やポスター、啓発用品等で熱中症の危険に対する感度を高める ①作業者全員に対し、熱中症予防教育を実施する ②作業所毎に、早め・こまめの休憩時間の設定と、皆が気兼ねなく休憩できる環境を作り、積極的な水分・塩分の摂取を促す ③継続した啓発、パトロールによる熱中症予防の意識付け	作業所長、直協施工管理者	直・協従業員	作業所、実験現場	期間中を含め熱中症が懸念される期間
	（2）熱中症は症状が軽くても楽観視は厳禁！適切な対応にて重篤化を防ぐ 発症時の迅速な救急車要請と応急処置の実施により重篤化を回避する	作業所長、直協施工管理者	直・協従業員	作業所、実験現場	期間中を含め熱中症が懸念される期間